

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、あらゆるステークホルダーと良好な関係を築くため、以下を目指し、その実現こそが企業価値と株主価値を増大させると考えております。

1. お客様にとって「写真を通して絆をつくり、深めることができる場」
2. お取引先様にとって「夢のあるプランと一緒に形にする場」
3. 株主様にとって「投資を通じた社会貢献と、将来の夢を託せる場」
4. 従業員にとって「誇りをもって仕事し、社会的使命を実現できる場」
5. 社会にとって「すべてのマチから喜ばれる思い出づくりの安心安全な場」

そのためには、以下を継続努力し、コーポレート・ガバナンスを充実させることが重要だと考えております。

1. 法令順守のみならず、企業倫理と当社制定の「キタムラ諸憲法」に基づいた「顧客満足第一主義」を実現すること
2. タイムリーディスクロージャーにより、経営の健全性・透明性をたかめること

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

【大株主の状況】更新

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社キタマサ	2,207,811	12.32
富士フイルム株式会社	1,700,000	9.49
キタムラ従業員持株会	1,266,585	7.07
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	640,000	3.57
株式会社四国銀行	600,000	3.35
北村正志	378,238	2.11
木村朝彦	369,665	2.06
株式会社みずほコーポレート銀行	360,000	2.01
東京海上日動火災保険株式会社	359,000	2.00
株式会社ニコン	328,000	1.83

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3月
業種	小売業
(連結)従業員数	1000人以上
(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

該当事項はありません。

III 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	会長(社長を兼任している場合を除く)
取締役の人数	22名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
松尾 喬	他の会社の出身者					○				

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
松尾 喬	株式会社ナイス代表取締役会長であり、当社と営業取引関係があります。	高い見識・専門知識・経験を有していると認識し選任しております。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

経営の客観性や中立性の重視
平成20年度の取締役会の開催は20回あり、社外取締役は全て出席しました。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の数	4名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、年間計画に基づき監査を行っております。
会計監査人であるあずさ監査法人と次のとおり意思疎通と情報交換をしております。

1. 会計監査人の四半期レビュー報告、期末の監査報告
2. 会計監査人の独立性の監視を随時
3. 会計監査人監査の立会いを都度随時
4. その他情報や意見交換の会合を基本的に毎月実施

監査役と内部監査部門の連携状況

内部監査につきましては、業務改善室を設置しており、常勤監査役と連携を図りながら、年間計画に基づき監査を行ない、業務の適正な運営、社内規程との整合を監査するとともに、不正過誤の防止、業務の改善・効率化の推進に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
紅露昭男	他の会社の出身者									○
上原和彦	他の会社の出身者									○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
紅露昭男	取引先金融機関での勤務を経て当社の監査役となっております。	透明性の高い公正な経営監視体制の確立のため、金融機関の仕事に長年携わってきた見識と経験から適任であると、総合的に判断いたしました。
上原和彦	取引先での勤務を経て当社の監査役となっております。	透明性の高い公正な経営監視体制の確立のため、他の会社経営の経験をいかし取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するため適任であると判断いたしました。過去に、当社の取引先グループ会社の代表取締役となった経緯はありますが、当社の監査役に就任した平成20年6月以降退任しており、実質的に独立性が損なわれることはないため、独立役員としての職責を十分に果たすことができるものと判断し、独立役員として指定しております。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

主要会議(取締役会・水曜会)に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監視しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

取締役、監査役、従業員及び関係会社の取締役、監査役の業務向上に対する意欲や士気を高め、より一層、株主の皆様の利益を重視した経営を図ることを目的として、平成16年6月29日の株主総会及び平成16年9月6日の取締役会の決議を経て、行使価額を原則として付与時の時価とする通常型新株予約権(ストックオプション)を当社の役員及び従業員並びに関係会社の役員に対して付与しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、社外取締役、社内監査役、社外監査役、従業員、子会社の取締役、執行役、監査役
-----------------	---

該当項目に関する補足説明

取締役、監査役、従業員及び関係会社の取締役、監査役の業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層、株主の皆様の利益を重視した経営を図ることを目的としております。
なお、現在まで行使実績はありません。

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
開示状況	全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明 更新

取締役報酬の内容
取締役を支払った年間報酬金額 238百万円(うち社外取締役 7百万円)

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役及び社外監査役の専任のサポートスタッフはおりませんが、必要に応じて、管理部内に取締役会事務を補助するための担当者を指名

しております。

また、経営の状況、重要意思決定事項については、代表取締役と原則毎月2回ミーティングを実施しており、電話・電子メール等を含めて迅速に情報共有を行い、適切な意思決定ができる体制にしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

当社の基本的な業務執行組織として、取締役会、水曜会（経営会議）、事業部長会があります。

また、管理・監督組織として、監査役及び監査役会があります。

業務執行の効率性を確保するための体制は以下のとおりです。

1. 社外取締役及び社外監査役を含めたすべての役員を対象とする取締役会を毎月1回以上開催することで、客観的で公正な意思決定を図ります。また、経営管理組織につきましては、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できるようにフラットな組織、小さな本社機構としております。

2. 会長、社長、取締役及び各部長による業務執行機関として水曜会を毎月1回以上開催し、迅速な意思決定を図ります。

3. 監査役会を原則として毎月1回以上開催することで、取締役会及び取締役の監督・監視を図ります。

4. 業務執行に関わる情報を各部門で共有し、迅速かつ適切な意思決定が行なわれる体制を確保するため、取締役会のほかに、業務執行機関としての事業部長会議を原則毎月1回開催しております。

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会で決議された上限額の範囲で各取締役の報酬は取締役会で各監査役の報酬は監査役会で決定しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	株主が株主総会に参加しやすいように、いわゆる株主総会集中日を回避して開催日を設定しております。
電磁的方法による議決権の行使	該当事項はありません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回、決算発表の後アナリスト・機関投資家向けの決算説明会を開催しております。 また、当社店舗設備を使った会社説明会等を開催しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	プレスリリース、決算短信、決算説明資料等、株主様及び投資家様がいつでも情報を得られるように、IR用ホームページの充実を図っております。	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	管理部	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	キタムラグループ環境保護宣言
その他	当社グループは、お客様・お取引先様・株主様・従業員・社会と様々なステークホルダーに支えられておりますが、これまで写真のスペシャリティストアとして、より専門性の高いサービスの提供を理念に成長してまいりました。全国規模で行なわれている写真コンテスト・撮影会・写真教室等の開催により、写真を通して地域のお客様とのコミュニケーションを大切にしております。また、安定的な収益の確保及び株主への利益還元を実施することを重要課題として考え、企業価値の向上を図るとともに適正な企業情報の開示に努めております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、事業を健全かつ継続的に発展させるため、内部統制システムの整備・構築及び運用が重要であることを認識し会社法第362条第4項第6号、第5項及び会社法施行規則第100条第1項、第3項の規定に基づき、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議しており、当社のすべての役員、従業員に適用され、定期的に監査役及び内部監査によりチェックし改善しております。

【反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況】

1. 基本的な考え方

当社は、企業や市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体に対しては、一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行なわないことを基本方針としております。

2. 整備状況

- 1) 外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行ない役員への啓蒙活動に取り組んでおります。
- 2) 新規取引先と取引を開始する時とその後必要の都度、当該取引先が暴力団及びその関係者、並びにその他反社会的勢力に該当していないかについて可能な限り調査を行なっております。
- 3) 正確な事務処理、トラブルへの速やかな対応に努め、反社会的勢力の介入防止を心がけています。
- 4) 暴力団、総会屋等を含む反社会的勢力の機関紙の購入の強要をはじめとする不当な要求に対して、毅然とした態度、確固たる信念、冷静な対応を心がけるように、役員に周知徹底しております。
- 5) 不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、ためらうことなく上司や管理部への報告を行ない、顧問弁護士の活用や警察・暴力追放推進センターとの連携等、組織的な対応を行なうように、役員に周知徹底しております。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

内部統制システムを始めとしたコーポレート・ガバナンス体制については、人材面を含めて充実をしたいと考えております。

